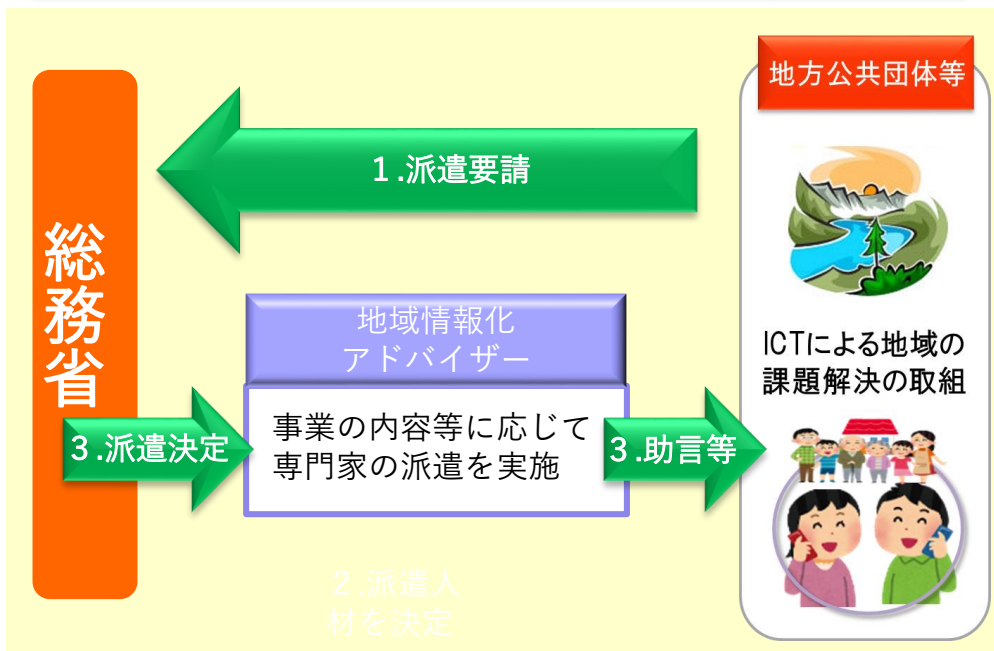
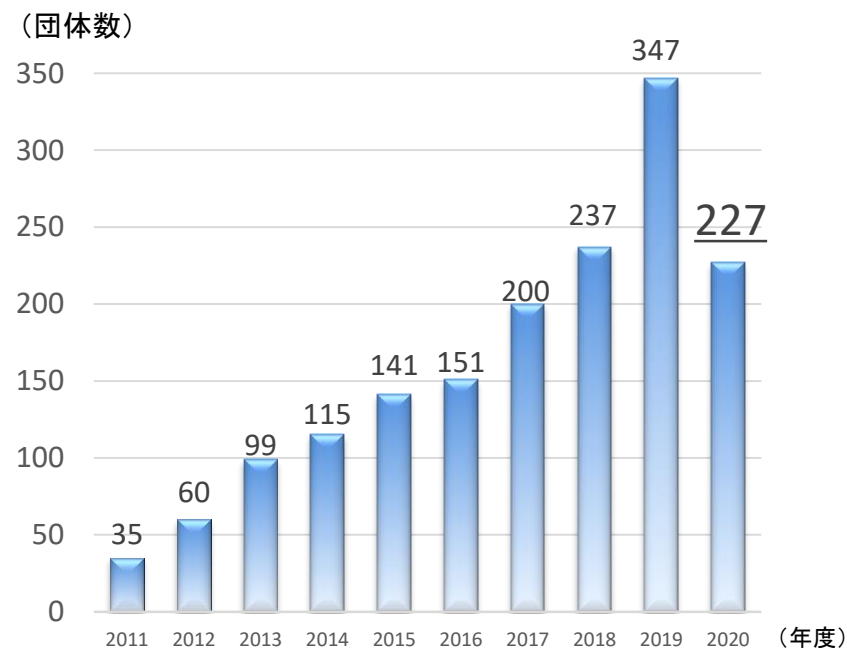


- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。

派遣の仕組み



派遣団体数



地域情報化アドバイザーリーダー 川島 宏一氏より



地域情報化アドバイザーリーダー
筑波大学 川島教授

(地域情報化アドバイザーの必要性について)

自治体内部で苦しんでいる職員に対して、外から行って、その方々の活動の範囲を広げてあげるのが、一番効果的。ある程度国全体の動きがわかっている人でないと、自信を持ってその組織全体を動かすインパクトが与えられない。

自治体には縦割りの中で埋もれている貴重な人材がいる。僕はこの制度の、外部からのインパクトが、すごく大きいと思う。フラストレーションをためて頑張っている人たちが、アドバイザーの加勢を得て、より生き生きと活動し出すということがある。

外から行って、ガツンと講演すると、少し変わる。ジワリジワリと効いてくる。アドバイザーという外力を使って中を変える、という感じで使ってもらえるといい。

ICTを使って「何かしたい、何かしなくては」という意識を、
「まず、やってみる！」に変えるきっかけとして、
ぜひ地域情報化アドバイザーをご活用ください。



令和2年度の派遣傾向(分野別)

分野	派遣数
人材の育成・活用	40
テレワーク	37
自治体システム／セキュリティ／地域情報プラットフォーム	32
地域情報化計画・官民データ計画	31
働き方	30
オープンデータ	29
教育情報化／情報教育	23
RPA導入	23
スマートシティ	21
EBPM	18
マイナンバー	17
デジタルアーカイブ／図書館	17
観光	17
AI活用	17
ネットワークインフラ (Wi-Fi／LPWA／光ネットワーク)	16
地域ビジネス	16
自治体クラウド	15
5G	12
防災	9
マイキープラットフォーム	8
農林水産業	8
シェアリングエコノミー	8
医療・介護・健康	8
子育て	6
個人情報保護	5
環境	2

令和2年度の派遣傾向(都道府県別)

都道府県	R2	R1	H30	H29
北海道	13	20	12	16
青森県	4	3	3	0
岩手県	6	9	3	2
宮城県	2	5	6	5
秋田県	5	6	4	2
山形県	2	6	0	1
福島県	1	5	2	3
茨城県	4	6	1	3
栃木県	2	3	1	1
群馬県	6	3	1	0
埼玉県	6	4	4	3
千葉県	4	6	5	3
東京都	10	10	11	7
神奈川県	2	9	3	1
新潟県	6	8	5	1
富山県	2	3	2	2
石川県	2	1	1	4
福井県	1	2	1	1
山梨県	0	1	4	0
長野県	9	10	5	7
岐阜県	7	7	8	2
静岡県	8	13	8	9
愛知県	11	28	16	17
三重県	4	6	6	7

滋賀県	3	5	3	3
京都府	5	11	9	5
大阪府	12	14	11	13
兵庫県	11	12	8	13
奈良県	4	8	10	4
和歌山県	1	3	1	1
鳥取県	3	7	3	2
島根県	4	6	3	2
岡山県	2	8	5	4
広島県	6	7	6	7
山口県	5	6	5	0
徳島県	9	7	6	6
香川県	3	2	3	1
愛媛県	4	7	2	9
高知県	6	5	8	4
福岡県	6	10	11	6
佐賀県	2	4	1	1
長崎県	4	3	8	1
熊本県	5	16	7	5
大分県	1	2	3	3
宮崎県	3	10	4	0
鹿児島県	7	14	5	3
沖縄県	4	6	3	10
合計	227	347	237	200

10~
7~9
4~6
1~3
0

アドバイザー派遣の原則的なパターン

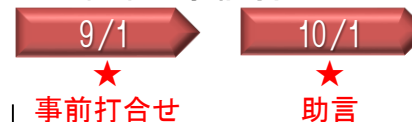
1日のみ、2日連続又は3日連続のいずれか



同一団体に対するアドバイザーの派遣は連続する3日間を限度とし、派遣回数は原則一回とする。
実働時間は1日当たり7時間までとする。

事前の打合せやフォローアップを行うパターン

例1 一回目:事前打合せ 二回目:支援・助言



連続していない2日

例2 一回目:支援・助言 二回目:フォローアップ



連続していない3日

例3 一回目:事前打合せ 二回目:支援・助言 三回目:フォローアップ



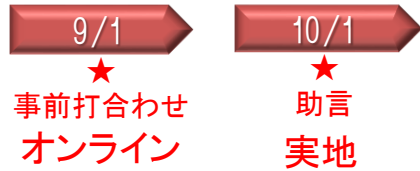
連続していない日

支援効果を高めるなど案件の特性に応じて、事前打合せまたはフォローアップも可能とする
(1日当たり7時間まで、合計日数は3日まで。)

地域情報化アドバイザーの派遣パターン②

オンライン+実地への派遣を行うパターン

例1



例2



1日あたり7時間まで、合計日数は派遣と併せて3日まで。

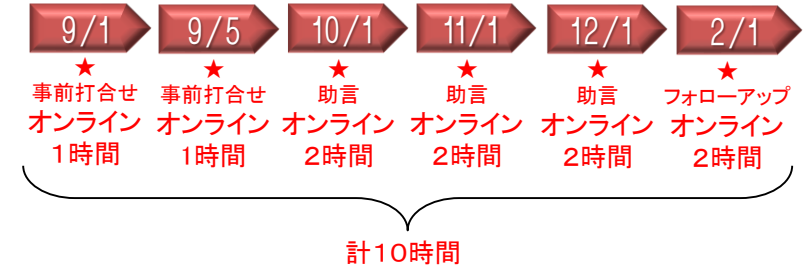
メールや電話は認めない。オンライン会議（Skype等）のみ認める。助言時間がわかる証拠書類を添付すること。

オンラインのみにより支援を行うパターン

例1



例2



日数上限なく合計10時間まで（1日あたり7時間まで）。